

## 令和6年幸手観光写真コンクール実施要綱

- 1 趣 旨 幸手の自然・行事・風景など観光用の題材として適した作品を広く募集することにより、幸手市の観光宣伝に役立てる。
- 2 主 催 幸手市観光協会
- 3 題 材 令和5年9月から令和6年8月の期間に撮影された物で、自然・風景・行事など観光宣伝に相当と思われる未発表の作品
- 4 募 集 ホームページ・チラシ・広報紙への掲載など
- 5 締 切 令和6年9月2日（月） ※締切日到着分まで有効。
- 6 審 査 専門家及び主催者が審査する  
最優秀賞 1点  
優秀賞 3点  
佳作 5点 以上9点
- 7 発 表 令和6年10月中に応募者全員に結果を通知する。
- 8 注意事項 応募は1人2点までとする。  
作品はカラー及びモノクロ、四つ切サイズ及びワイド四つ切サイズとする。  
入賞作品の原版を事務局に提出。  
入賞作品の著作権は主催者に帰属する。  
組写真は不可とする。
- 9 申込み・問合せ 幸手市観光協会事務局（幸手市役所商工観光課内）  
〒340-0192  
埼玉県幸手市東4丁目6番8号  
電話：0480-43-1111 内線593